

# 個別支援のご案内

みなさまの事業所の就業環境整備を個別に無料でご支援します！

## 個別支援とは

希望される全国の事業主の方を対象に、労働法の専門家である社会保険労務士などが個別に事業場を訪問し（オンライン対応も可能／Zoom）、事業主の皆さまの相談を伺いながら、個々の事情に応じた適切なアドバイスを行い、適正な就業環境を整備するお手伝いを行います。

## 申込み方法

### STEP1

本事業のサイトへアクセス  
以下の検索ワードか二次元コードを活用ください。

令和7年度就業環境整備



### STEP2

サイト内の「個別支援」の項目の「専門家（個別）支援」もしくは  
「お申込みはこちら」からログインし会員登録後、お申込みください。



<https://shuuugyou.mhlw.go.jp/site/top>

個別支援項目

## よくある活用例

- 募集・採用時に気を付けることを教えてほしい。
- 労働条件の明示はどうすればよいか？
- 36協定の締結方法や、時間外労働の上限規制を守る方法を教えてほしい。
- パート・有期契約社員が多いが注意すべき点は？
- 労働保険、社会保険制度のことを知りたい。
- 就業規則の整備はどうしたらよいか？
- 育児・介護休業制度について知りたい。
- ストレスチェックはどのようにやればよいか？
- 同一労働同一賃金の対応方法を教えてほしい。
- 会社の労務管理に問題がないか確認してほしい。

上記以外でも、お困りごとがありましたらお気軽にお申込みください！